

『令和5年2月15日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和5年3月定例会】

(令和4年度関係議案)

委員長 船津由徳

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第5号「令和4年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、開催費にかかわり、電話投票事務委託料における民間ポータルへの割合について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」並びに当該歳出に係る歳入及び第2条第2表「継続費補正」並びに第4条第4表「地方債補正」のうち衛生費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、環境保全総務費にかかわり、地球温暖化対策活動支援金が減額となった理由の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」及び当該歳出に係る歳入を一括議題といたしましたところ、商工振興費にかかわり、製造業者原材料費等高騰対策支援金の申請件数が見込みを下回った理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第12号「財産の交換について」を議題といたしましたところ、交換する土地の価額の算定根拠について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費補正」及び第4条第4表「地方債補正」のうち教育費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、文化推進費にかかわり、基本設計委託料等が減額となった理由の詳細について、教育施設整備基金費にかかわり、当該基金の残高見込みについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、美術館建設等検討事業における基本設計委託料等については、プロポーザルに関わる基本設計等委託業者選定委員会の委員が市の特別職及び職員のみで構成され、選定理由も公表されておらず透明性がないことに加え、建設費用の目安すら示されていないことから、反対するとの意見。

また、教育施設整備基金積立金の増額については、安全安心な教育施設の整備を実施するためには必要であり、美術館建設等検討事業における基本設計委託料等については、契約差金が生じたことによる減額である。そのほかの補正

予算についても、適切な計上がなされていると判断し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

以上で報告を終わります。